

表 41 就業形態、雇止めの理由の説明で受けた意識別有期契約労働者の割合

(単位：％)

就業形態	雇止めの理由の説明ありの労働者計	本 当 の 動 機 を 隠 した 説明で、 あな 不満 だった	本 当 の 動 機 を 隠 した 説明で、 あな 不満 だった	特 に 不 満 は 感 じ な か っ た	不 明
総 数	100.0	16.2	22.8	59.4	1.6
契 約 社 員	100.0	12.2	30.1	55.6	2.1
嘱 託 社 員	100.0	18.5	16.6	64.9	-
短時間のパートタイマー	100.0	20.7	22.3	56.6	0.4
その他のパートタイマー	100.0	13.3	25.4	58.9	2.3
そ の 他	100.0	4.7	18.0	72.2	5.1

注：雇止めの理由の説明ありの労働者とは、表 40 において「景気の要因などによる業務量の減少」から「その他」と回答した有期契約労働者のことである。

6 途中退職

契約期間の途中で退職できずに困った有期契約労働者は 11.1％、その内容（複数回答）をみると、「職場の人間関係に溝が生じ、強い心理的負荷を感じたまま勤務を継続せざるを得なかった」、「仕事の量・内容が過重で、肉体的・精神的に疲れ果てたまま勤務を継続せざるを得なかった」が多くなっている（表 42）。

表 42 契約期間の途中で退職することができずに困ったかどうかの有無、困った内容別有期契約労働者の割合

(単位：％)

就業形態	全有期契約労働者計	契約期間の途中で退職できずに困った	途中で退職できずに困った内容（複数回答）						契約期間中の退職がために困ったことはない	不明
			仕事の量・内容が過重で、肉体的・精神的に疲れ果てたまま勤務を継続せざるを得なかった	職場の人間関係に溝が生じ、強い心理的負荷を感じたまま勤務を継続せざるを得なかった	育児、介護などの家族的責任を十分に果たすことができなかった	転職の機会を逃すなど、職業生活に支障が生じた	その他			
総数	100.0	11.1	3.6	4.3	0.7	1.4	4.8	78.6	10.4	
契約社員	100.0	12.7	4.8	4.2	0.6	2.6	4.9	81.0	6.3	
嘱託社員	100.0	9.5	3.8	3.4	0.5	0.9	4.7	80.2	10.3	
短時間のパートタイマー	100.0	11.0	3.2	4.3	0.6	0.9	5.2	77.3	11.7	
その他のパートタイマー	100.0	12.9	4.8	5.6	1.0	2.8	4.7	79.1	8.0	
その他	100.0	7.0	2.2	2.5	0.3	1.0	2.6	81.3	11.7	